

仕様書

I. 件名

「電子情報・新製造技術の成果報告動画」制作業務

II. 業務の目的

発注者の電子情報・新製造技術開発事業に対する社会の理解を深めるとともに、当該事業の事業者のビジネスマッチングの機会にもつなげることを目的とし、電子情報・新製造技術開発事業の紹介動画を制作する。

III. 映像制作対象

受注者が制作する映像の対象事業は以下のとおり（5プロジェクト）。

1. 次世代レーザー及び加工の共通基盤技術開発
2. フォトニック結晶レーザーの短パルス化・短波長化
3. 高品位レーザー加工技術の開発
4. AI チップ開発加速のためのイノベーション推進事業
5. 積層造形部品開発の効率化のための基盤技術開発事業

IV. 提供物

発注者からの提供物は以下のとおり。提供日については、契約締結後、発注者と調整すること。

1. 概要説明資料

各プロジェクトに関する説明図、画像、説明に必要なキーワード及び技術用語等を示した日本語資料を提供する。

2. プロジェクト資料映像

Ⅲ. 3. のプロジェクトについて、研究成果のデモ映像に使用する素材動画を提供する。

3. オープニング映像及びクロージング映像

動画の開始時及び終了時に挿入する動画を提供する。

V. 業務概要

受注者が行う業務の概要は以下のとおり。

1. スケジュールの作成及び進捗管理等
2. 人員の配置
3. 撮影作業
4. 映像の編集及び制作
5. その他付帯業務

VI. 業務の詳細

受注者が実施する業務の詳細は以下のとおり。

1. スケジュールの作成及び進捗管理等

受注者は、以下のとおりスケジュールの作成及び進捗管理等を行うこと。

- (1) 契約締結後速やかに発注者とキックオフミーティングを実施すること。キックオフミーティングでは、映像の企画構成、撮影対象、撮影方法及び業務進捗状況が可視化可能な形式のスケジュール案を作成し、発注者へ提出し、発注者の了承を得ること。
- (2) スケジュールは、別紙「撮影詳細一覧」に示す撮影対象について発注者が別途指示する日までに全ての撮影を終了する内容とすること。また、撮影等の日程については、発注者と協議のうえ決定すること。
- (3) スケジュールの内容に即した進捗管理を随時行うこと。
- (4) スケジュールは、業務進捗状況に応じて随時更新するとともに、1週間に1回程度、発注者に更新したスケジュールの報告等を行うこと。
- (5) スケジュールに変更が生じる場合は、変更理由と対応策を発注者に報告し、発注者の了承を得ること。

2. 人員の配置

人員の選定及び人数の確定にあたっては発注者の了承を得ること。(1)と(2)の兼任は可とする。

(1) 統括責任者

1名配置すること。

本業務に係る全てを管理監督すること。また、1.に基づき業務進捗状況を把握したうえで、ディレクター、カメラマン、撮影補助者、映像エディター、専門ライター、ナレーター等の制作担当実務者に発注者の意図を明確に伝えて指示することができる者とする。

(2) ディレクター

1名以上配置すること。

全ての映像制作業務に対して、発注者及び取材先との調整や取材対応を監督すること。また、発注者の意図を汲んだうえで最適な映像表現を選定し、カメラマン、撮影補助者、映像エディター等に指示を行い、業務進捗管理を行うこと。取材に同行し、原則としてミーティングに出席すること。

(3) カメラマン

1名以上配置すること。

取材時に映像撮影を行うこと。被写体に対して、魅力的に撮影することが可能な技術的知見と実績を有すること。また、発注者の業務内容及び本映像制作の目的を十分理解している者であり、現場での撮影段取りができる者とする。

(4) 撮影補助者

1名以上配置すること。

ディレクター及びカメラマンの指示に従い、撮影を補助すること。また、指示に従い適

切に対応する者とする。

(5) 映像エディター

1名以上配置すること。

映像編集・データ処理等を行うこと。また、取材や制作された映像素材及び発注者から提供されたプロジェクト資料映像・概要説明資料を企画や構成に沿って放映枠の長さに編集し、テロップなどの映像処理、音声処理を効果的に行える実績を有しており、発注者の業務内容及び本映像制作の目的を十分理解している者であること。

(6) 専門ライター

1名以上配置すること。

企画、取材及びナレーション原稿の作成を行うこと。また、発注者の業務内容、本映像制作の目的及び紹介する研究開発プロジェクト内容を十分理解している者とする。

(7) ナレーター

1名以上配置すること。

ナレーション業務の経験者であること。

3. 撮影作業

Ⅲ. について、撮影を行うこと。詳細は別紙「撮影詳細一覧」のとおり。

なお、事業実施者と事前打ち合わせを行ったうえで撮影内容及び方法を検討し、発注者の了承を得ること。また、受注者は撮影の内容に応じて、必要な機材を準備するとともに必要な撮影許可等を事前に取得すること。

4. 映像の編集及び制作

受注者は以下のとおり編集し、映像を制作すること。

(1) 企画及び構成立案

受注者は、契約締結後速やかに発注者と協議のうえ、以下を反映した企画及び構成立案を絵コンテ等により行い、発注者の了承を得ること。なお、構成案の修正は2回までとする。

- ① 制作する映像は、1プロジェクトにつきそれぞれ日本語版、英語版を制作するものとし（5プロジェクト×2言語＝計10本）、長さはそれぞれ3分程度とすること。
- ② 映像は、撮影した映像、発注者の提供する概要説明資料、プロジェクト資料映像をもとに制作すること。また、受注者の保有する専門的な技術や発想を盛り込み、視聴者を強く惹きつける工夫をし、発注者のイメージを具現化すること。
- ③ 発注者が提供する日本語の説明文及びキーワードをもとに、日本語、英語の2種類のナレーション原稿を作成し、発注者の了承を得ること。英語翻訳は受注者が行うこと。
- ④ 発注者が提供する日本語の説明文及びキーワードをもとに、日本語、英語の2種類のテロップ案を作成し、発注者の了承を得ること。英語翻訳は受注者が行うこと。
- ⑤ 説明文を画面下部に字幕表示すること。また、主要なキーワードを適切な画面位置にテロップ挿入すること。
- ⑥ 映像の画面のアスペクト比は16：9であること。
- ⑦ 冒頭及び画面へ常時、発注者が提供するロゴが表示されるようにすること。
- ⑧ 発注者のロゴの使用に際しては、「NEDOシンボルマーク管理基準」を遵守すること。

と。事業実施者のロゴマーク等を使用する際は、事業実施者ごとの使用規程等を遵守すること。

- ⑨ イメージを伝える際に取り扱う映像・写真等は、著作権フリーなものを使用すること。具体的な写真や映像での描写が難しいものについては、CGや簡易なアニメーション等を制作し、著作権フリーの音楽やナレーション等を効果的に使用して紹介すること。
- ⑩ 美しい映像と共に興味を惹きつける映像描写や、これまでにないナレーション手法等、視聴者に事業内容を深く印象付ける工夫をすること。
- ⑪ プロジェクト概要・社会課題の紹介（（２）②）、プロジェクト成果の社会実装イメージ（（２）④）については、プロジェクトが取り組む社会課題やプロジェクト成果の社会への貢献を視聴者にわかりやすく印象付けられるようなアニメーションを制作すること。

（２）映像の構成概要

制作する各映像は、次の①から⑥で構成すること。①及び⑥については、別途NEDOからデータを提供するため、動画の始めと終わりに接続すること。

なお、詳細なシーン構成等については、発注者が別途提示するシナリオ案を参考にする

① オープニング（NEDOの紹介）

② プロジェクト概要・社会課題の紹介

プロジェクトの名称を表示したうえで、IV. 1. で提供する情報を参考にしながら、プロジェクトの概要や社会課題についてアニメーションを制作して説明する。

③ 研究開発・デモの映像

別紙「撮影詳細一覧」に基づき撮影した映像又はIV. 2. で提供する動画データを用いて、プロジェクトの成果物や効果等をわかりやすく提示する。

④ プロジェクト成果の社会実装イメージ

IV. 1. で提供する情報を参考にしながら、プロジェクトの成果が社会にどのように役立つのかをアニメーションを制作して説明する。

⑤ マッチング情報

発注者から別途提供する情報を活用しプロジェクト成果の問い合わせ先等、マッチングに関する情報を提示する。

⑥ クロージング

（３）映像の制作

（１）及び（２）に基づき、以下のとおり映像を制作すること。

- ① 制作する映像は2021年1月29日（金）までに、英語版については2021年2月8日（月）までに、制作した映像の見本（以下「ラッシュ」という。）を発注者に提供すること。また、提供の方法は発注者が確認可能な形式とすること。
- ② 発注者がラッシュを確認後、発注者からの指示を踏まえて、映像の編集を行うこと。編集後の映像は、試写等により発注者の了承を得たうえで、最終版を制作すること。なお、編集映像の修正は、発注者が別途提示するシナリオ案に基づき各シーンにつき3回までとする。

（４）ナレーション及び字幕の制作

（１）③のナレーション原稿に基づいたナレーションを制作し、映像に挿入すること。

また、ナレーションを画面下部に字幕表示すること。

(5) テロップの制作及び挿入

(1) ④のテロップ案に基づいたテロップを制作し、映像の適切な画面位置に挿入すること。

(6) データの作成

以下のとおり、日本語版及び英語版のデータをDVD-R等に記録して作成すること。

① 編集用白完パケデータ：日本語版、英語版各3部

(a) 解像度1,920×1,080ピクセルとすること。

(b) MOV形式又はMP4形式（ビットレート2,864kbps（映像2,672kbps、音声192kbps））等とすること。

(c) ナレーション、字幕やBGM等を入れないこと。

② 再生用完パケデータ：日本語版、英語版各3部

(a) 解像度1,920×1,080ピクセルとすること。

(b) MOV形式又はMP4形式（ビットレート2,864kbps（映像2,672kbps、音声192kbps））等とすること

(7) サムネイル画像の制作

各動画について、YouTubeのNEDOチャンネルに掲載できるように、サムネイル画像をJPEG形式で制作すること。

5. その他付帯業務

1. から4. に付帯する業務を行うこと。

VII. 納入物及び納入場所

1. 納入物

本業務における納入物の名称、本仕様書上の掲載箇所及び納入期限は下表のとおり。

項番	名称	掲載箇所	納入期限
ア	編集用白完パケデータ一式	VI. 4. (6) ①	日本語版：2021年2月22日（月） 英語版：2021年2月22日（月）
イ	再生用完パケデータ一式	VI. 4. (6) ②	日本語版：2021年2月22日（月） 英語版：2021年2月22日（月）
ウ	サムネイル	VI. 4. (7)	2021年2月22日（月）

2. 納入場所

〒212-8554

神奈川県川崎市幸区大宮町1310番ミューザ川崎セントラルタワー19階

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 I o T推進部

VIII. 業務完了の通知

受注者は全ての業務が完了した時は、完了報告を履行期限までに書面により発注者に通知すること。

IX. 守秘義務等

本業務の履行で知り得た一切の情報及び発注者から提供、指示又は預託された情報を取り扱うにあたっては、善良なる管理者の注意をもって、漏えい等防止の取組を行い、適切な情報管理を行うこと。また、本業務の目的以外には利用しないこと。

X. その他

1. 本業務で制作等した納入物、撮影した映像、CG及びアニメーション等制作したものを含めた全ての映像等の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）及び所有権等は発注者に帰属するものとし、受注者は著作物及びこれに類するものについて、著作者人格権を行使しないものとする。
2. 第三者の著作物を使用する場合の著作権の取扱い
 - （1）制作物に、第三者が権利を有する既存著作物を使用する場合は、使用許諾条件を確認したうえで、無償かつ無制限に使用できるものを優先し、手続き等に必要な費用は受注者が負担すること。
 - （2）制作物に、第三者が権利を有する既存著作物が含まれる場合は、受注者が当該既存著作物使用に必要な費用負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続きを行うこと。また、受注者は当該既存著作物の内容について事前に発注者の了承を得ること。
3. 納入後一年以内に納入物が仕様書等に適合しないものであること（以下「契約不適合」という。）が判明した場合は、発注者から契約不適合の連絡を受けてから15営業日以内に受注者の自己負担で契約不適合の修補又は履行追完を行い、再度発注者に納入すること。
4. 受注者の交通費及び宿泊費、人件費、機材及び装備等調達費、運搬費、保険料等の本業務に係る諸経費全てを負担すること。
5. 発注者のシンボルマーク及び名称ロゴの使用に際しては、「NEDOデザインマニュアル」で規定するAdobe Illustrator形式の電子データを使用すること。
6. 仕様がない事項又は仕様について生じた疑義については、発注者と協議のうえ解決すること。
7. 本業務については、本仕様書及び受注者より2020年〇月〇日付けで発注者に提出された提案書に基づき実施すること。